

第6章 市民が「創」るまち（行財政・市民参加）

6-1 協働のまちづくりの推進

【現況】

- 身近な地域でのまちづくり活動やボランティア活動に参加する人々が増えるとともに、これまで行政が担ってきた役割を、市民と行政との協働により担おうとする「新しい公共※」の考え方も、少しずつ広まりつつあります。
- 本市ではこれまで、人と人とのつながりが保たれ、地域における助け合いや、行政区・各種団体における自主的活動が活発に行われてきました。また、市民提案型チャレンジ事業の創設や、市民活動ポータルサイトの開設、地域の課題を市民自らが発見し解決するための旧町村単位に設立した「地域づくり協議会」など、市民と行政による協働の基盤づくりも進んでいます。

【課題】

- 本市にとって、まちづくり活動やボランティア活動に、自ら参加する市民・団体は、欠くことのできない存在であり、地域づくりの原動力であるため、今後も、「地域づくり協議会」などの協働基盤が機能を十分に発揮できるよう、市民の「自らが積極的にまちづくりに参加する」という意識をさらに高めながら、市民と行政による協働のまちづくりを推進していく必要があります。
- また、過疎化や少子高齢化などにより、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、これまで身近な地域でのまちづくりを担ってきた地域コミュニティの活力低下が懸念されているため、引き続きコミュニティの活性化に向けた支援を行っていくとともに、空き家を活用した移住・定住対策なども、あわせて進めていく必要があります。

【施策の目標】

市民一人ひとりの意識の高揚を図り、参加機会の拡充や自主的な団体活動への支援を進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図り、協働のまちづくりを推進します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
NPO※・自主的まちづくり活動団体の数	41 団体	50 団体

【主要な取組】★印は重点プロジェクト施策

（１）市民参加の機会の拡充 ★	総務課ほか
市民参加の機会を拡充するため、まちづくり計画などに意見を述べるパブリックコメント制度※の活用や、各種審議会への公募委員の登用など、さらなる市民参加の機会拡充を図り、多様な意見を市政に反映するよう努めます。	
（２）協働の仕組みづくりと意識の高揚 ★	市民協働課
市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、「南房総市協働のまちづくり推進指針」に基づき、各種研修会の開催や市民活動団体などによる情報発信の支援を行い、市民と行政の協働に対する意識啓発を推進します。	

（３）市民活動団体と行政との協働の推進 ★

市民協働課

市民活動団体と行政との協働によるまちづくりの基盤整備に向け、市民提案型まちづくりチャレンジ事業などを引き続き推進し、市民活動団体の育成を図ります。

また、地域の課題を市民自らが発見し解決するための活動が円滑に行われるよう、「地域づくり協議会」などを支援します。そして、このような取り組みを発展させ、市民と行政との協働を推進する体制をつくっていきます。

（４）地域コミュニティの強化

市民協働課ほか

地域におけるまちづくりの活性化を図るため、行政区をまちづくりの最も基礎的な単位と捉え、コミュニティ集会所の整備や、空き家を活用した移住・定住の促進などにより、行政区の活動活性化に向けて支援していきます。



白浜地域づくり協議会『きらり』のお楽しみ広場



地域づくり協議会『みよし』のみよし探訪

6-2 開かれた行政の推進

【現況】

- 情報化の進展にともない、情報入手・伝達のための手段が数多く発展してきましたが、東日本大震災の発生以来、身近な情報をすばやく入手することの重要性が、ますます高まっています。
- 本市では、広報紙やホームページなどを通じて、市民に身近な情報をわかりやすく提供するとともに、NTT 東日本の情報端末「光iフレーム」、ツイッター※やフェイスブック※を活用した情報発信を進めてきました。また、防災行政用無線による市内一斉放送を行い、効率化を図りました。
- 広聴活動としては、「市長への手紙」「市政へのご意見・ご提言」「市長出前講座」「市政懇談会」などを開催しており、市政に対する市民意見の反映に努めています。

【課題】

- 広報活動については、広報紙やホームページの充実を図り、わかりやすい情報提供に努めるとともに、新しいさまざまなメディアによる情報発信の方法も検討する必要があります。
- 広聴活動については、取り組みを定期的に検証して、市民の意見を広く聴取していく体制をつくる必要があります。そのため、引き続き個人情報保護をしながら、「市長への手紙」「市政懇談会」などを通じ、市民からの意見の吸い上げに努める必要があります。

【施策の目標】

広報紙やホームページ、防災行政用無線による情報発信のほか、さまざまなメディアの活用を推進して、わかりやすく情報を提供するとともに、市政懇談会などを通じて市民意見の聴取に努め、市民にとって身近な市役所づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
1日あたり平均ホームページアクセス件数	948件	1,000件

【主要な取組】

（１）情報公開の推進	総務課
市政に関する情報を市民に提供していくため、「南房総市情報公開条例」に基づき、「南房総市個人情報保護条例」を遵守して個人情報の保護を徹底したうえで、情報公開制度を適切に運用していくとともに、公開できる情報はホームページなどを積極的に活用して公表に努めます。	

（２）広報広聴活動の充実

情報推進課ほか

地域の実状を踏まえ、高齢者や外国人にもわかりやすい情報伝達のあり方について引き続き検討するとともに、広報紙「広報みなみぼうそう」やホームページなどによる情報発信のほか、さまざまなメディアを活用して情報を発信していきます。

また、引き続き「市長への手紙」「市長出前講座」「市政懇談会」などを開催し、広く市民の声を取り入れ、行政運営に反映していきます。



各地区で開催された市政懇談会



広報みなみぼうそう

6-3 男女共同参画社会の形成

【現況】

- 「男女共同参画社会基本法」の施行などにより、男女の固定的な役割分担意識に基づく社会制度や伝統的な慣行などについても見直しが進められており、子育てや介護など、これまで女性の負担が大きかった分野についても、男女で支え合おうという気運が高まっています。
- 本市では、平成20年度に、学識経験者及び市民13名からなる「南房総市男女共同参画推進会議」を設置し、「南房総市男女共同参画推進計画」を策定しました。現在は、男女共同参画に向けた啓発活動により、市民の意識高揚に努め、県などの関係機関とも連携しつつ、情報の収集と共有、市としての男女共同参画のあり方や推進方策などを検討しています。
- また、計画の6つの基本目標の実現に向けて、子育てや介護、就労などに関して、本市の地域性を踏まえた施策を展開しており、家庭・学校・地域・職場などあらゆる場面での男女共同参画の実現に向けた取り組みを行っています。

【課題】

- 今後とも、計画の基本目標の実現に向けて、啓発活動の実施による市民の意識高揚に努めながら、市民・事業者、関係機関及び市の連携により、男女共同参画のあり方や推進方策などを検討する必要があります。特に、DV^{*}相談・DV^{*}被害者支援に向けた相談窓口の開設など、個別のケースに対応できる体制づくりを推進する必要があります。

【施策の目標】

男女がともに担い合う社会の実現を目指し、「南房総市男女共同参画推進計画」に基づき、市民の意識啓発に努めながら、審議会・委員会などへの女性委員の登用に取り組むとともに、DV^{*}被害者支援体制の構築などに努めます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
審議会などにおける女性委員の割合	12.5%	30%

【主要な取組】

（１）男女共同参画の意識啓発と推進体制の確立

市民協働課

男女がともに担い合う社会の実現を目指し、あらゆる機会をとらえて、家庭・職場などにおける固定的な役割分担意識の解消などに向けた啓発活動を実施していきます。また、男女共同参画計画の検証を進めつつ、計画に位置づけられた目標に向け取り組みを推進し、審議会委員などへの女性の登用などを進めます。

（２）相談・支援体制の確立

市民協働課ほか

男女共同参画に向け市民を支援するため、気軽に相談でき、適切なアドバイスや情報提供ができるよう、相談・支援体制を確立します。特に、家庭における暴力の根絶に向け、DV※相談・DV※被害者支援に向けた相談業務を、庁内連携のもとに実施するとともに、個々の事例に対応できるよう、県や安房地域の関係機関との連携により、迅速に対応していきます。

6-4 地域間交流の促進

【現況】

- 情報通信手段の発達などを背景として社会のグローバル化※が進み、国内外の地域との交流が盛んになっています。このような国内外の地域との交流は、異なる文化にふれ、相互理解を育むための貴重な体験の場となっています。
- 本市の場合、国内については6市区町と姉妹友好都市交流が行われており、また、国外についてはアメリカ合衆国ファーンデール市と姉妹都市協定を締結しており、ベルギー王国ブランケンベルグ市などとの中高生の相互交流も進められています。現在も行われている継続的な取り組みは、合併前からの経緯もあって、交流が特定地区や特定団体によって担われている場合が多く、市としての交流のあり方を再検討しています。

【課題】

- 今後は、国内交流については、姉妹友好都市との相互交流を進めていくとともに、国外については、国際交流協会を活動主体として、受け入れ体制の整備や交流先との連絡・調整など、市民が主体となって交流を担える条件整備に向け支援していく必要があります。

【施策の目標】

国内外の地域との市民交流を促進し、市民自らが主体となって行う交流活動を支援して、交流のための環境整備を図っていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
国際交流イベントへの参加者数	360人	500人

【主要な取組】

（１）姉妹都市・友好都市との交流	企画政策課ほか
国内の他の都市との交流により地域を越えた友好を育み、市民生活や文化活動、さらには、まちづくりに活かしていくため、市民自らが行う交流活動を支援し、市民主体の交流を促進していきます。	
（２）国際交流の促進	企画政策課ほか
国際的な広い視野を持った人を育てるため、中学生の海外派遣の実施、国際交流協会や国際交流員の活動を通じた外国語・外国文化への幅広い知識の習得など、市民の交流活動を支援していきます。	



友好都市の出店ブース（市産業まつり）



友好都市での出店



ベルギーの中高生との友好交流

6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進

【現況】

- 国・地方自治体の財政危機や、多様化する市民ニーズへの対応などが問題となっている中、「地域のことは、自らが考え、決定し、責任を負う」といった地方分権型社会への転換が進められており、新しい行財政運営のあり方の構築が全国的な課題になっています
- 本市では、合併の効果を最大限に発揮し、効率的な行政運営と効果的な市民サービスを実現するため「南房総市行政改革推進計画」を策定し、効率的・効果的な事務事業の推進、民間活力の導入、公共施設の適正配置、行政組織の見直し、職員数の適正化などの改革に集中的に取り組んできました。
- スリムで効率的な行政組織体制の構築を目指してきたほか、職員にはより高度な政策形成能力や行政運営能力が求められることから、各種研修・講習会への参加や国・県への職員派遣、他市・他団体との職員交流を図り、能力の向上に努めています。

【課題】

- 今後も、「南房総市行政改革推進計画」に基づき、行政改革を継続的に進め、社会情勢に即して、効率的・効果的に施策・事業を推進できる体制づくりに努めていく必要があります。

【施策の目標】

効率的・効果的で市民にやさしい行政サービスの実現に向け、「南房総市行政改革推進計画」に基づき、行政改革を継続的に進め、将来を支える行財政基盤づくりを目指します。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
実質公債費比率※	9.4%	8.3%

【主要な取組】

（１）事務事業の点検と改善	総務課
効率的で質の高い行政運営の実現を目指すため、実効性ある仕組みや改革方策について検討し、事務事業の点検と改善を進めていきます。	
（２）民間活力の活用	総務課
効率的で質の高いサービスを実現するため、「アウトソーシング※基本方針」に基づき、民間活力の活用を図ります。	
（３）公共施設の適正配置と整備	財政課ほか
効率的・効果的で市民にやさしい行政サービスを目指すため、公共施設の適正配置を進めます。推進にあたっては、利用状況や市民ニーズ、全市的な分布及び将来見通しなどを考慮し、施設の統廃合や、有効利用の方法などを検討していきます。	

（４）組織の効果的運用と人材の育成	総務課
多様化する市民ニーズと新たな行政需要に対応するため、職員数の適正化に努めつつ、効率的な組織編成を図るとともに、目標管理制度・人事評価制度、各種研修会への参加や自主研修の促進などを実施して、意欲と能力を備えた職員の育成を図っていきます。	
（５）ＩＴ※の活用による電子市役所の構築	情報推進課ほか
市民・事業者などに対するサービスの向上や業務の効率化のため、ＩＴ※機器の活用を進めて業務の効率化を図るほか、電子申請・届出システム、電子調達システムなどの効果的な活用に努めます。	



地域センターを訪れる親子連れ

